

令和3年度事業「西川町議会事務事業評価シート」

議会による事務事業評価（西川町議会）

No.	予算科目	事業名
4	3款1項1目（社会福祉総務費）	社会福祉協議会補助事業

1 項目別評価

評価項目	評価点	意見等
1 必要性 ・町民にとって必要な事業か ・社会情勢からみて実施が適切か ・町が主体となって関与すべき事業か	16	地域福祉を担う中心的存在として、行政として届かない分野への事業等が求められる中、地域に必要な組織である。 現況の社会福祉協議会運営のためには、補助金は必要である。
2 妥当性 ・他事業とサービスが重なっていないか ・他自治体と比べサービスの対象、内容は適切か ・町民目線として適切か	13	住民福祉のために社会福祉協議会が担う役割は大きい。 社会福祉協議会自体の事業施策を目指す必要がある。
3 効率性 ・事業の手法は効率が良いか ・コスト削減の余地はないか ・受益者負担は適正か	8	人件費の補助であるが、見合った業務量となっているのか検証し、機能性を高める必要がある。
4 成果 ・事業の目的が達成されているか ・前年以前と比較し成果は上がっているか	7	毎年度変わりのない事業の繰り返しである。 主体的に事業を行っておらず、見直す必要がある。

2 全体評価

評価	評価基準	合計評価点
4	1 きわめて良好である 100点	44
	2 良好である 75～99点	
	3 おおむね適正である 50～74点	
	4 問題がある 25～49点	
	5 かなり問題がある 1～24点	
	6 不適正である 0点	

3 今後の方向性

評価	評価基準	判定理由
3	1 拡充する	社会福祉協議会は、町民の福祉のために必要であり、やるべきことが多く見直しが必要である。
	2 現状のまま維持する	
	3 改善し継続する	社会福祉協議会の事務所については、保健センター又は老人福祉センターに設置すべきか、効果的かつ機能的な運営方策を検討する必要がある。
	4 見直しのうえ縮小する	
	5 期間設定し終了	
	6 廃止する	

4 評価に係る意見等

事業の総合評価に関する主な意見、特記事項及び今後の方向性の理由等
<p>当該補助事業に関して、組織運営に留っており、住民福祉の事業補助を行うべきである。</p> <p>町内1戸あたり2,800円（社会福祉協議会会費1,000円、老人福祉センター運営費1,800円）の負担をお願いしているが、事務費等に充当され社会福祉協議会本来の事業が見えないので、改善する取り組みが必要である。</p>